

社会福祉法人西尾市社会福祉協議会

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が管理職として活躍でき、男女ともに仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和5年10月1日～令和10年9月30日までの5年間

2 内容

目標1 管理職（課長補佐以上）に占める女性の割合を25%以上とする。

<対策>若手のうちから職務階層別研修（キャリアパス）を段階的に受講させてキャリアイメージ形成を促し、特に女性職員に対し管理職員研修の受講を積極的に推進する。

令和 6年 6月～キャリアパス研修の受講推進

令和 6年10月～自己申告書提出時に今後のキャリアプランに関して面談

令和10年 4月～女性職員のうち少なくとも2名を管理職に登用

目標2 令和10年9月までに、所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>所定外労働について部署内で月ごとに管理し、削減に努めるよう呼びかける。

又、部署内で業務状況について情報共有し、監督者により業務の優先順位や業務分担等の見直しを行い、互いに助け合える職場環境を整える。

令和5年10月～ 所定外労働の現状を把握

令和6年 4月～ 所定外労働の削減について検討開始

令和6年10月～ ノー残業デーの実施